

指定管理者の募集に関する質問事項及び回答

施設名 北山少年自然の家

番号	関連資料	質問要旨	回答	備考
1	募集要項	<p>①指定管理者が国へ支払う消費税は、どの予算費目に含まれていますか。</p> <p>②指定管理者申請の収支計画において、県の委託料以外の予算費目は、上限額(予算額)を超えてもよいでしょうか。</p> <p>③また、人件費に、県が示されている提案型事業を実施する職員を含めてもよいでしょうか。</p> <p>④利用料金の寝具代が値上げされた場合、寝具に係る支出も増加します。減免にかかる分については支出のみとなりますが、委託料上限額に考慮されていますか。</p>	<p>①全ての費目について、消費税込で記載しています。</p> <p>②構いません。</p> <p>③提案型事業に要する経費の財源は問わないとしており、県委託料を充てることは問題ありません。しかし利用者から徴収する料金を充てることと想定しているため、県委託料の積算には含めていません。仕様書 P10 の記載に誤りがあったため修正しました。</p> <p>④減免についても考慮してご提案ください。</p>	
2	仕様書	<p>①寝具は、マットレス、ベットパット、毛布、布団、枕など一式レンタルする必要がありますか。</p> <p>②この場合、現在の寝具の処分は指定管理者が行うのでしょうか。</p>	<p>①寝具一式をレンタルすることを想定して県委託料を積算していますが、寝具の清潔な維持管理の方法についてご提案ください。</p> <p>②現指定管理者、次期指定管理者及び県との協議の上、決定します。</p>	
3	仕様書	<p>①第 5 期指定管理者公募においては、北山少年自然の家の無線の規格であれば、免許は「第三級陸上特殊無線技士以上」で大丈夫とのことでしたが、今回も同じでしょうか。</p>	<p>①各少年自然の家で取り扱う基地局等の規格を確認したところ、電波法施行令第 3 条に基づく「第三級陸上特殊無線技士」の資格で問題ないことがわかりましたので、仕様書 P7 の記載を「第三級陸上特殊無線技士以上」と修正しました。</p>	